

令和5年度砂川市地域防災計画の修正の概要について

北海道地域防災計画の修正
(R5.1)



○日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進基本計画の変更や令和4年2月の札幌圏を中心とする大雪など道内で発生した災害を踏まえた所要の修正のほか、防災基本計画や原子力災害対策指針の改正を踏まえた修正を行う。

上記のとおり、北海道地域防災計画は修正が行われており、砂川市地域防災計画についてはR3.11月の修正分まで反映されていました。この度の修正ではR5.1月分の北海道地域防災計画を反映した形としています。

砂川市地域防災計画の主な修正事項

1 本編の主な修正事項

章	主な修正内容
第1章 総則	<ul style="list-style-type: none">● SDGsのゴールの記載に「17. パートナースhipで目標を達成しよう」を追加。
第3章 防災組織	<ul style="list-style-type: none">● 人事異動による職名及び所属の修正。● キキクルのうす紫と濃い紫を紫に統一し、黒を新設。流域雨量指数の予測値の追加。
第4章 災害予防計画	<ul style="list-style-type: none">● 防災行動計画(タイムライン)作成の努力規定の追加。● 避難誘導體制の構築について、実践型の訓練を実施する努力規定を追加。
第5章 災害応急対策計画	<ul style="list-style-type: none">● 災害時の氏名等の公表に係る取扱いについて記載。● 市町村における避難指示等の発令に当たり、必要に応じて気象防災アドバイザー等による助言等を活用して適切に判断を行う旨を記載。● キキクルのうす紫と濃い紫を紫に統一し、黒を新設。● 関係機関等による支援が円滑に講じられるよう、避難所の開設状況等を適切に報告する旨を記載。● ヘリコプター輸送について、積極的な活用を行う旨に修正。

2. 地震災害対策編

章	主な修正内容
第1章 総則	<ul style="list-style-type: none"> ● 要配慮者の増加について、令和5年3月末現在の数値に修正。
第3章 災害応急対策計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 地震に関する情報について、緊急地震速報（警報）の説明を一部修正。 ● 避難実施責任者及び措置内容について、「発令」を「伝達」に修正。

3. 資料編

章	主な修正内容
第1章 関係資料	<ul style="list-style-type: none"> ● 指定公共機関の連絡先について、日本郵便(株)砂川郵便局の電話番号を「52-2970」を「52-2420」に修正。 ● 指定地方公共機関の連絡先について、札幌地区トラック協会滝川支部の住所を「滝川市大町5丁目5-23」を「滝川市大町2丁目5-23」に修正。 ● 公共的団体及び防災上重要な施設の管理者の連絡先について、「北海道中央バス(株)空知統括事務所、滝川市栄町4丁目9番1号、22-2104」を「北海道中央バス(株)滝川営業所、滝川市新町3丁目2番1号、24-6191」に修正。
第3章 関係資料	<ul style="list-style-type: none"> ● 砂川市災害対策本部組織図について、本部員会議の「建設部技監」を削除し「教育委員会技監」を追加。統括班副班長の「庁舎建設推進課長」を「課長補佐又は庶務担当係長」に、政策調整班副班長の「政策調整課副審議監」を「課長補佐又は庶務担当係長」に、市民対策班副班長の「課長補佐又は庶務担当係長」を「市民生活課副審議監」に、建設部副部长を「建設部技監」から「土木課長」に、土木班班長の「土木課長」を「土木課長(兼)」に、建築住宅班副班長の「建築住宅課副審議監」を「課長補佐又は庶務担当係長」に、文教班副班長の「学務課副審議監」を「学校再編課長」に修正。班員の「庁舎建設推進係員」を削除。総務班の班員に「DX推進課員」、文教班の班員に「学校再編課員」を追加。 ● 記録的短時間大雨情報について説明を修正。 ● 竜巻注意情報について「発表から1時間である。」を「発表から概ね1時間である。」に修正。 ● 防災気象情報と警戒レベル・警戒レベル相当情報との関係について、住民が取るべき行動及び住民が自ら行動をとる際に参考となる情報を修正。 ● 気象情報伝達系統図について、「NTT東日本五反田センタ、NTT西日本松山センタ」を「NTT東日本、NTT西日本」に修正。
第4章 関係資料	<ul style="list-style-type: none"> ● 「洪水ハザードマップ」を「防災ハザードマップ」に修正し、図を更新。 ● 指定緊急避難場所及び指定避難所一覧について、「石山中学校」を「旧石山中学校」に修正し、電話番号を削除。 ● 指定緊急避難場所及び指定避難所位置図について、「石山中学校」を「旧石山中学校」に修正。
第5章 関係資料	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報車一覧表を更新。 ● 主要避難路図について、「石山中学校」を「旧石山中学校」に修正。 ● 緊急輸送道路図について、「石山中学校」を「旧石山中学校」に、「砂川警察署」を「滝川警察署砂川警察庁舎」に修正。 ● 公用車両一覧表を更新。 ● ヘリコプター臨時着陸場について、「石山中学校」を「旧石山中学校」に修正し、電話番号を削除。

章	主な修正内容
第6章 (地震災害対策編) 関係資料	<ul style="list-style-type: none"> ● 危険物製造所及び貯蔵所について、「(株)三星自工商事」を「(株)三星」に、「地下タンク貯蔵所(2)休止」を「地下タンク貯蔵所(休止)(2)」に修正し、「移動タンク貯蔵所」を追加。「UDトラックス北海道(株)」を表中から削除。「プラスイーグル」を「ゴールデン大宝(株)」に、滝川小型自動車運送の「移動タンク貯蔵所(3)」を「移動タンク貯蔵所(4)」に修正。「石山中学校」を「旧石山中学校」に修正し、「53-3248」を削除。北海道サンアグロに「屋内貯蔵所」を追加。北海道三井化学(株)の「屋外タンク貯蔵所(3)」を「屋外タンク貯蔵所(2)」に、「屋内貯蔵所(3)」を「屋内貯蔵所」に、「一般取扱所(2)」を「一般取扱所」に修正し、「屋外貯蔵所(3)」を削除。 ● 「永大商事」を表中から削除。砂川市役所の「屋内タンク貯蔵所(廃止)」を削除。 ● 「植田燃料店」を表中から削除。第一興産(株)豊沼給油所の「屋外貯蔵所(廃止)」を削除。(有)永友商事の「移動タンク貯蔵所(休止)」を「移動タンク貯蔵所(休止)(2)」に修正。(株)松田産業の「移動タンク貯蔵所(1)」を「移動タンク貯蔵所」に修正。沖田コンクリート(株)の「地下タンク貯蔵所」を削除。 ● 「(株)シロ」を追加。
その他関係資料	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害時における応急対策用生活物資供給に関する相互協定書として「(株)サンワドー」と締結していたが、R5. 4. 23 に閉店したため削除。 ● 災害時における福祉用具等の供給及び運搬することを協定内容とした、災害時における福祉用具等物資の供給等協力に関する協定書を R4. 11. 1 に一般社団法人日本福祉用具供給協会と締結したことから追加。 ● 災害時における物資の供給及び運搬することを協定内容とした、災害時における物資供給等に関する協定書を R4. 11. 28 に一般社団法人北海道社会基盤開発協会と締結したことから追加。 ● 大規模災害発生時における住民生活の早期安定を目的とした協定内容で、大規模災害時における相互協力に関する基本協定を R4. 2. 21 に北海道電力株式会社と北海道電力ネットワーク株式会社の2社と締結したことから追加。 ● 移動式木造住宅を利用した災害の応急仮設住宅の迅速な提供体制の確立を協定内容とした、災害時における応急仮設住宅(移動式木造住宅)の建設に関する協定書を R4. 5. 9 に一般社団法人日本ムービングハウス協会と締結したことから追加。 ● 砂川市内に地震、風水害等の大規模災害が発生し、又はそのおそれがある場合に、やむを得ない事情により自家用車等を利用して避難する被災者の安全確保のため、店舗提供の協力に関して必要事項を定めることを目的とした協定内容で、災害時等での施設利用の協力に関する協定書を R4. 7. 29 に株式会社ダイナムと締結したことから追加。 ● 災害発生時等における応急救助等に係るレンタル機材の提供について必要な事項を定める協定内容で、災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定書を R4. 12. 26 に日立建機日本株式会社と締結したことから追加。 ● 市民及び企業等の防災意識の啓発、防災イベントの参画、ドローン等調査機器による情報収集などを定める協定内容で、地域防災力向上に関する連携協定書を R5. 1. 31 に損害保険ジャパン株式会社と締結したことから追加。